

芝山町公共施設等 総合管理計画を 策定しました

町にある公共施設の最適な配置を実現するため、このたび芝山町公共施設等総合管理計画を策定しました。

町には、公民館、共同利用施設、スポーツ施設、学校などさまざまな公共施設がありますが、それぞれ老朽化が進んでおり、施設の大規模な改修や建て替えが必要です。

しかし、人口減少や少子高齢化が進展する中で、町税収入の減少など多額の財源不足が見込まれ、全ての施設を建て替えることは困難な状況です。そのため、公共施設の全体を把握し、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより財政負担を減らし、公共施設の最適な配置を実現することが必要となっています。

そこで、今回、皆さまからいただきましたアンケートや有識者による検討委員会での議論などを踏まえて、芝山町公共施設等総合管理計画を策定しました。計画の中には、公共施設の整備や再編を推進するための基本方針などが記載されています。

公共施設等の管理に関する基本方針として、具体的に右の5つの基本方針をご紹介します（詳しくは、町ホームページをご覧ください）。



相川町長へ計画書を手渡す検討委員会土田委員長（2月24日）

☎ 総務課 契約管財係 ☎ 77 - 3907

基本方針1 公共建築物保有量の適正化

将来の人口構成や財政事情などを踏まえ、公共建築物の保有量を抑制します。

基本方針2 長寿命化の推進

安全性を確保しつつ長寿命化し、既存施設を効率的に活用します。

基本方針3 維持管理費用の縮減

維持管理の適正化と予防保全により既存施設を効果的に活用します。

基本方針4 効率的な利活用の推進

地域コミュニティの維持やまちづくりの観点から施設を有効に、賢く利活用します。

基本方針5 多様な財源を活用した効率的な事業の実施

公共施設の再整備に国などの支援策を活用し、自主財源の確保を図ります。

住宅用太陽光発電

設置費用を補助します

☎ まちづくり課 都市環境係
☎ 77 - 3908

町では、住宅用太陽光発電システムを設置する方に設置費用の一部を補助しています。

■補助金額

1キロワットあたり20,000円

※上限70,000円（3・5キロワットまで）

■補助件数 年間20件（予定）

■補助対象

- ・ 町内に住所を有する方（発電システム設置完了時に住民登録をする場合を含む）
- ・ 町税などを滞納していない方
- ・ 自ら居住または居住を予定している町内の住宅に発電システムを設置する方
- ・ 発電した電力について電力会社と電力需給契約を締結する方

■申請方法

太陽光発電システムの設置工事の前に、関係書類を添付して、まちづくり課都市環境係へ申請してください。



国民健康保険 短期人間ドック助成制度 定期的に健康チェック

問 町民税務課 国保年金係 ☎ 77-3913

国民健康保険では、人間ドックに対して助成金を支給し、被保険者の健康の増進保持、疾病の予防・早期発見治療の推進を図っています。

■補助額

人間ドックの検査費用額の70%

※ただしオプション検査分を含め、5万円を限度とします。

■利用条件

・年齢が満35歳以上満75歳未満の方

・前回実施（助成を利用した場合）後、1年以上経過している方

・納期限の到来している国民健康保険税を完納している世帯の方

・国民健康保険に加入後、1年

以上経過している方

※オプションの脳ドックについては、利用後2年以上経過している方に限り、助成対象になりません。

※7月実施予定である「芝山町特定健診」を受診される方は、平成29年度中の人間ドックの助成を受けることはできません。

■利用方法

人間ドック予約後、受診日までに町民税務課国保年金係に申請してください。

※必要なもの 保険証、印鑑

故 小川英さんに叙位

小川英さん（川津場）は芝山町誕生前の千代田村の時代から長年議会議員を務め、町の発展に多大なる貢献をされました。このたびその功績を称えられ、内閣総理大臣より正六位が贈られました。

【主な経歴】

- 千代田村議会議員
- 芝山町議会議員
- 芝山町議会議長
- 芝山町文化財審議会会長
- 旭日双光章受章
- 全国町村議会議長表彰受賞
- 千葉県知事表彰受賞



年金事務所との相談・手続き 相談の前にまず予約

問 町民税務課 国保年金係 ☎ 77-3912

日本年金機構では、全国の年金事務所での年金相談の予約を実施しています。受給している年金についての相談を希望する方は、ぜひ予約相談をご利用ください。

■予約相談のメリット

・ご都合に合わせてスムーズに相談できます。

・相談内容に合ったスタッフが事前に準備をした上で丁寧に対応します。

■受付期間

予約相談希望日の1カ月前から前日まで受け付けています。

ご連絡の際は、基礎年金番号の分かる年金手帳や年金証書をご準備ください。

はり、きゅう、マッサージの助成 申請受付開始しました

問 福祉保健課 福祉係 ☎ 77-3914

■対象者 芝山町に居住し住民登録している50歳以上の方

■助成内容 「芝山町はり、きゅう、マッサージ等施術者登録」をしている者が行う施術について、利用券により施術料の一部を助成

■助成額 1回の施術につき、利用券1枚で1,000円

■利用期間 交付日～3月31日

■申請 福祉保健課で随時受け付けています。申請には窓口に来る方の印鑑（認印）が必要です。

一般的な年金相談に関する問い合わせ 来訪相談のご予約

「年金ダイヤル」
0570-05-1165（ナビダイヤル）

050で始まる電話でお掛けになる場合
03-6700-1165（一般電話）

受付時間

月曜日 午前8時30分～午後7時
火～金曜日 午前8時30分～午後5時15分
第2土曜日 午前9時30分～午後4時

※月曜日が祝日の場合は、翌日以降の開所初日に午後7時まで相談をお受けします。
※祝日（第2土曜日を除く）、年末年始はご利用いただけません。